

「特別定額給付金」は、**8月19日**が申請期限です！

申請期限を過ぎてしまうと、給付金が受け取れなくなります。
申請漏れがないかも一度ご確認ください。ご自身だけでなく、世帯を別に生活しているご家族などにも、申請がお済みかどうかお声かけください。

給付対象者	基準日(令和2年4月27日)に西原町で住民基本台帳に記録されている方
受給権者	給付対象者が属する世帯の世帯主

申請の際は①振込先口座の確認書類と②本人確認書類が必要です。ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ
企画財政課 特別定額給付金担当 ☎098-911-9174
総務省特別定額給付金コールセンター ☎0120-260-020

9月13日(日)は 西原町長選挙

任期満了に伴う西原町長選挙が行われます。
なお、立候補予定者説明会の日時については下記のとおりです。

【西原町長選挙】

告示日：令和2年9月8日(火)
投票日：令和2年9月13日(日)

【同立候補予定者説明会】(関係者2名以内)

期日：令和2年8月6日(木)14時～
場所：西原町役場3階 全員協議会室

お問い合わせ
西原町選挙管理委員会 ☎098-945-5011



西原町子どもの居場所事業 頑張っています！

町では、平成28年度から子どもの居場所運営を支援するため補助金を交付しています。今回はその補助金を活用し、学習支援や食事支援(軽食)、世代間交流を行っている3自治会を紹介します。あなたの自治会でも活用してみませんか？ご応募どしどしお待ちしております！



自治会名 上原自治会
実施日 毎週木曜日15時半～18時
実施場所 上原自治会コミュニティーセンター(上原1丁目23-8)
☎098-944-4027
対象児童 上原地区に住む子どもたち



自治会名 平園自治会
実施日 毎週月～金(週5回)15時～17時
実施場所 平園公民館(与那城300)
☎098-944-3030
対象児童 平園地区に住む子どもたち



自治会名 小波津団地自治会
実施日 毎週木曜日16時～18時
実施場所 小波津団地ふれあいセンター(小波津233-126)
☎098-946-4822
対象児童 小波津団地地区に住む子どもたち

その他町内では、自主的に子どもの居場所づくりを実施している団体もあります。補助金(1団体あたり年間12万円)の活用については、下記までお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】こども課 子育て支援係 ☎098-945-5311

国勢調査2020

今年の10月1日の国勢調査まであと2か月です。今月は国勢調査の調査項目についてお知らせします。

- 世帯員に関する項目【計15項目】
- ① 名前
 - ② 性別
 - ③ 世帯主との続柄
 - ④ 出生の年月
 - ⑤ 配偶者の有無
 - ⑥ 国籍
 - ⑦ 現在の場所に住んでいる期間
 - ⑧ 5年前に住んでいた場所
 - ⑨ 在学、卒業等教育の状況
 - ⑩ 9月24日～9月30日までの1週間の仕事について
 - ⑪ 従業地又は通学地
 - ⑫ 従業地又は通学地までの利用交通手段
 - ⑬ 勤めか自営かの別(雇用形態)
 - ⑭ 勤め先の名称及び事業の内容(産業)
 - ⑮ 本人の仕事の内容

- 世帯に関する項目【計4項目】
- ① 世帯員の数
 - ② 住居の種類
 - ③ 世帯の種類
 - ④ 住宅の建て方(③、④は調査員記入項目)

調査項目にはすべて重要な意味が込められています。皆様が回答するひとつひとつが、これからの日本や西原町をつくっていくこととなります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



【お問い合わせ】企画財政課 統計係 ☎098-945-4533

2020年8月号
No.582

文教のまち
西原町
NISHIHARA TOWN
広報にしはら
8月号
No.582

みんなが交通安全を守るみんな

Nishihara
PR Magazine
August.2020

広報にしはら
PR Magazine Nishihara

編集・発行／西原町役場 西原町字与那城140-1
☎098-945-5011

印刷／株式会社 尚生堂
☎098-876-2232

UDFONT
鳥やりのユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

さわりん

沖繩県警察
ワスコットキヤラクター
シーサー君

てだこキツバアースト宣言大使
ワスコットキヤラクター
てだ子

浦添警察署